



# 社長のための 経営雑学

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

第146号

平成28年6月7日(火)

発行：久保総合会計事務所

〒536-0006

大阪市城東区野江4丁目11番6号

TEL (06) 6930-6388

FAX (06) 6930-6389

## ◆お役立ち情報

『エネルギー使用合理化等事業者支援補助金について』

...既設設備の更新により省エネを実現する場合に利用できる補助金です。

「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」は、工場・事業場等における既設設備・システムの置き換え、製造プロセスの改善等により、省エネルギー化を行う際に必要となる費用の一部を補助してくれるものです。

平成28年度は前年度より100億円多い約500億円の予算規模で実施されます。

概要をみておきましょう。

### ■補助対象事業主

事業活動を営んでいる法人および個人事業主が対象です。

### ■補助の対象となる事業

(1)省エネ設備・システム導入支援

工場・事業場等における既設設備・システムの置き換え、製造プロセスの改善等の改修による省エネルギー化事業

(2)電力需要平準化対策設備・システム導入支援

工場・事業場等における既設設備・システムの置き換え等により、電力需要平準化時間帯の電力使用量を削減する事業

### ■対象機器

省エネを促進する大規模な設備・システムの他、トップランナー基準を満たす業務用冷蔵庫、エアコン、電球型LEDランプなどのトップランナー制度対象機器も補助の対象となります。

※トップランナー基準とは、指定された製品のうち、その時点で最も省エネ性能に優れた製品の省エネ水準、技術進歩の見込み等を参考に定められたエネルギー消費効率の基準です。

### ■補助対象経費

◇設計費

機械装置、建築資材の設計費やシステム設計費等

◇設備費

機械装置等の購入、製造、据え付け等に要する費用

◇工事費

補助事業の実施に不可欠な工事に要する費用

### ■補助金額

対象となる経費の1/3以内の補助となります。

※エネルギー管理支援サービス業者と連携し、エネルギー管理システムを導入する場合は、対象経費の1/2以内となります。

### ■募集期間ほか

公募の締切は平成28年7月1日です。

設備の更新等をお考えの方は、早めにご検討ください。

詳しくは環境共創イニシアチブのホームページからご確認ください。

<https://sii.or.jp/>